

議会だより

題字は三田川中3年 森園友梨奈さんの作品



虹が映す 吉野ヶ里のこれから

Vol.74

令和7年 9月議会号

【第74号の内容】

- 決算特別委員会意見書…2
- 決算特別委員会質疑…3
- 9月定例会、7月・8月臨時会…5
- 賛否状況…6
- 一般質問／7人が登壇…7
- 議会の主な活動・意見書・編集後記…14

一般質問ページに、今回から挿入しているQRコードを読み込んでいただきますとYouTubeにて配信している一般質問の動画が閲覧できます。

「議会だより吉野ヶ里」がスマホで見られます！



議員が原稿作成・編集した
議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサム ティー&ピー 【発行年月日】令和7年10月30日

吉野ヶ里町議会がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町ホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>にアクセスし、「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリック!!

決算特別委員会での決算審査

会計名	歳入歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	14,186,260,000	13,762,299,047	13,488,368,324	273,930,723
国民健康保険特別会計	1,700,686,000	1,630,978,595	1,630,132,482	846,113
後期高齢者医療特別会計	245,117,000	251,400,351	250,671,781	728,570
工業用地造成事業特別会計	44,461,000	39,959,929	39,807,002	152,927

決算審査意見書

令和6年度決算について令和7年7月14日より30日まで、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和6年度吉野ヶ里町一般会計および特別会計の歳入歳出決算、並びに各会計の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、厳正な審査を実施した。

提出された決算書及び関係書類を照合した結果、計数については正確であり、財務会計処理に問題はないものと認められた。

健全化判断比率については、まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率について、実質収支および連結実質収支が黒字であったため、いずれの比率も算定されなかった。

次に、実質公債費比率については9.8%であり、前年度と比較して25ポイント上昇した。これは統合庁舎建設に向けての起債が主な理由である。そのうえで早期健全化基準である25%を大きく下回っており、健全な水準を維持している。

将来負担比率については、前年度と同様に、将来負担額を充当可能財源が上回るため算定を行わない早期健全化基準である350%を大幅に下回っている。将来にわたる財政負担は適正に管理されていると判断する。

以上の結果より、本町の財政状況は、法律に定める早期健全化・再生の必要性はなく、全体として健全な状態であると認める。

下水道事業会計について

令和6年度より公会計の単式簿記から、複式簿記の公営企業会計へ移行した下水道事業会計の最初の決算書類を監査した。決算結果を損益計算書から見ると、営業収益3億8百万円に対し、営業費用5億62百万円となり、2億53百万円の営業損失を計上している。この営業損失は、営業外収益（4億45百万円）によって補填され、結果として1億49百万円の当期純利益を確保している。

また、資本金は期首の20億35百万円から、当期純利益の繰入れにより期末では24億96百万円に増加している。表面上は当期純利益が計上され、事業の健全性が保たれているように見える。

しかし、この利益は料金収入などの本業によるものではなく、一般会計補助金などの営業外収益に依存した結果である。これは、事業の自立的な運営という観点からは、依然として課題が残る状態と思量する。

今後、下水道事業の健全化を図るためには、営業活動による収益性の向上が不可欠である。具体的には、営業利益のマイナスを如何に圧縮するか、その方策を検討する必要があると思量する。

決算特別委員会質疑

Q 健康増進費の委託料で、検診率の割合は。

A 町全体の令和6年度の受診率は、胃がん7.0%、大腸がん6.6%、肺がん4.5%、子宮頸がん22.6%、乳がん検診16.6%、国保の特定検診は46.0%である。



検診風景

Q ロマンシング佐賀2024負担金は昨年100万円、令和6年度50万円。取組内容は。

A 令和6年度は庁舎前の郵便ポストにキャラクターの絵を貼り付け、令和7年度も50万円計上している。

Q 農業総務費の負担で、全国農業担い手サミットinさがの詳細は。

A 全国持ち回りで第26回が佐賀アリーナで1月下旬開催。全国から1000人を超える農業担い手、関係者が参加する農業分野最大規模の大会である。4ブロックに分かれてバスで各地域のハウス、農業法人を見て、知識を増やす目的で毎年開催。今年は10月鹿児島で開催される。

Q 道路橋りょう総務費負担金補助及び交付金で、国道34号線（鳥栖〜神埼間）整備促進期成会負担金の状況は。

A 整備促進の要望は毎年国土交通省へ足を運んでおり、令和7年度は具体的な路線案をもって要望を行う。大町橋（神埼市）から吉野ヶ里を経て鳥栖市に至る路線について進展が期待される。

Q 観光費の委託料の観光地インフルエンスー委託料495千円は、令和6年度どのような報告を受けているのか。

A 令和6年度も3名のインフルエンスーにより相当数のアプローチを行っている。



吉野ヶ里巡りおススメのお店を紹介する。情報発信の一例
参照：bougainvillea923さん投稿

Q 観光費の委託料、記念塔周辺清掃委託料が約2倍になっているが、清掃の範囲が広がるのか。

A 範囲が広がったのか。

A 範囲が広がったのか。不足により委託先を変更したため。

Q 茶樹栽培農家は2軒であるが今後の対策は。また、茶樹栽培800年を記念して始めた聖茶祭りは理解できず3年に1度の大祭が必要か。

A 修学院も熱心に頑張っておられ、日本茶樹栽培発祥地だから協議しながら実施していく。



栄西茶のペットボトル

Q 駅舎コミュニティホール管理費の役割、企業信用調査手数料79,200円の内容は。

A 指定管理者の更新時期に当たり、公募事業者3件分の費用。

Q 駅舎コミュニティホール管理費に関して、よりみち広場の入口は開放しているが、トイレのシャッターは9時過ぎても開いていないとの声もあるが現状は。



よりみち広場のトイレ

A 指定管理者T R Y社で行っている。開閉時間については再度確認する。

Q 子宮頸がん予防ワクチンの副反応の追加の調査はなされているのか。

A 国の方で適宜調査をなされていくと考えている。町内においては副反応の報告はない。

Q 健康福祉センターきらら館は大雨の時、バックヤードで水があふれてくる。避難所にも関わらず、水害になっている。豪雨の時の避難所として不十分では。

A 北側の用水路にセンサーを設置を検討している。用水路の管理はなされていたが、今回の豪雨時は、敷地内の側溝の管理が出来ていなかった。

Q 観光アンバサダーの経費がないが、どのように計上されているか。

A 応募の際、認定証を渡している。令和6年9月～2月まで、30名登録。投稿数に応じ

て、上位5名に賞品としてアドベンチャーの招待券、残り25名に山茶花の湯招待券を渡す。他の分の景品と併せて報償費372,000円を計上している。

Q みらい発見コンテストの発表者は何名か。また、若い世代からはどのような提言がなされたのか。

A 44名が発表し500円の図書カードを進呈。参加賞57名へ1000円のペーパーバックを進呈。

提言としては、交通弱者を守る、交通が便利になる町、自然災害に強い町づくりの工夫などの提案があり、教育委員会でも提案を基に予算化も検討していきたい。

Q 子ども議会の代わりに未来コンテストに変わった理由は。

A 子ども議会は、質問の仕方、答弁の仕方にかなりの労力がい

る。それよりも自分たちが学んだこと、身近なことを見つけて、検討し、まとめて発表するコンテストに変更した。本年も12月に開催予定。

Q 学校施設長寿命化計画策定業務委託料で学校の劣化の状況は。

A 三田川中学校の校舎屋上屋根と外壁がB評価、東脊振中学校体育館がA評価、東脊振小学校校舎と体育館、三田川小学校校舎がB評価。

※A評価：概ね良好
※B評価：局所部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし。

Q 要保護児童特別支援教育就学奨励費の人数は。

A 要保護生徒数が小学校で、三田川46人、東脊振44人、中学校で三田川45人、東脊振22人、特別支援教育就学奨

令和7年第3回 9月定例会

今期定例会は9月1日から12日までの12日間の会期日程で開催された。提案された議案は条例4件、補正予算4件、意見書1件、令和6年度決算5件、令和6年度下水道事業会計剰余金の処分1件の計15議案を審議し、可決した。一般質問は7名が登壇した。

条例関係

●吉野ヶ里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

○基幹業務システムの標準化に伴い住登外者宛名番号管理機能を独自利用事務に追加する必要があるため。

●議会議員、町長の選挙運動の公営に関する条例の一部改正

○選挙運動のビラ及びポスターの作成の経費の限度額を引き上げる必要があるため。

●吉野ヶ里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び町職員の育児

休業等に関する条例の一部改正

○職業生活と家庭生活の両立を一層容易にすることに伴い条例を整備する必要があるため。

●吉野ヶ里町税条例の一部を改正する条例

○公示送達の方法、個人住民税に係る特定親族特別控除の創設等を行うため。

補正予算

●令和7年度一般会計補正予算(第4号)

Q 庁舎間光ケーブル移設業務委託料は新庁舎建設に伴うものか。

A 県道神埼北茂安線田川庁舎とふれあい館、浄化センターをつなぐ

ケーブルの移設の必要があるため。



県道神埼北茂安線道路改良工事

Q 病後児保育事業補助金は、利用人数が増えた為の増額なのか。

A 要綱改正に伴う追加。

Q 霊仙寺屋外階段補修工事が予算化されているが。



改修が始まる霊仙寺

励費は、三田川小34名、東脊振小24名、三田川中9名、東脊振中5名となっている。

Q 文化協会補助金について。今期は500円の拠出金を求められている理由は。

A 文化体育館で開催の使用料は全免している。設営の諸経費、アナウンスの機材など、委託分の支出が物価高騰に反映し値上がりしている。文化協会の会員数が大幅に減少し、会員の高齢化も有り準備を委託してい



文化祭の様子

A 令和8年5月頃、聖茶まつり大祭を実施予定であるが、霊仙寺森林浴歩道の階段は、平成20年度施工され、ウッドチップが大雨などにより痛みがひどく、歩行に危険であるための修繕。

Q 補正予算で増額した合併特例事業債は何に使用するのか。

A 統合庁舎建設に使用。使用期限が本年度までとなっているため、限度額いっぱいを活用する。

令和7年 第2回臨時議会
令和7年第2回臨時議会在7月17日に開催され、予算1件、契約2件の3議案を審議し可決した。

契約関係

●可搬式小型動力ポンプ及び積載車購入業務契約の締結
○契約の方法
指名競争入札
※契約相手

る。会員以外から500円徴収する。

Q 丸山球場及び駐車場借上料について管理の要望があがっているが、納屋の管理等も含め町の考えは。

A 管理委託は何十年も続いている現状。将来に渡っては、北部の方にも、野外の運動施設があればと思っている。議会の意見も貰いながら、集落及び所有者の意向を伺い、土地利用計画を含めて改善したい。



丸山球場の納屋

株式会社サガハツ
※契約金額
996万3250円

●業務用パソコン購入(職員業務用端末更新)業務契約の締結
○契約の方法
指名競争入札
※契約相手

ニシム電子工業株式会社
佐賀支店
※契約金額
3387万3840円



新規購入した職員用パソコン

補正予算

●一般会計補正予算(第3号)
○歳入歳出予算の総額にそれぞれ3770万円を追加
・賦課徴収の償還金
過年度精算金3700万円
還付加算金70万円

図書館建設の考えは



森田 浩文 議員



町長

図書館として建設する

Q 図書館の単独館は補助財源がほとんど無い。その中で、防衛省補助事業を活用し図書室併設を計画しているが、教育・文化・子育ての拠点として図書館を望む声に対する回答は。

A 社会教育課長 住民アンケートでも図書館を望む声が強いと認識している。防衛施設局との協議により防災機能付き多用途コミュニティセンター(複合施設)の整備計画を進めたい。

A 教育長 様々な地域課題解決の場として、多様な機能が求められる。生涯学習の提供において複合施設として



本町の図書室

A 町長 多用途コミュニティセンターと併設した図書館として建設する。

の図書館はメリットがある。

外国資本による土地買収について

Q 全国的に外国資本による土地買収が相次ぎ、特に防衛施設の周辺や水源など、安全保障や住民生活に直結する懸念が及んでいる。目達原駐屯地及び背振山分屯基地という国防上の重要拠点が所在する本町における実態は。

A 答弁 税務課長 外国人による土地取得の実態は、住民登録者のみ判断可能。外国人土地保有者数12名、宅地40筆(15,688㎡)、農地5筆(1,543㎡)が点在。

A 答弁 町長 目達原駐屯地が開設され、オスプレイの配備が完了した。目達原自衛隊からも多くの隊員が佐賀駐屯地へ移駐されるが本町への影響は。

Q 令和4年施行の重要土地等調査法では、外国人の土地取得を一律禁止はしていない。重要施設の周辺を(特別)注視区域として指定され、国から調査協力を求められることもあるが状況は。

A 答弁 企画調整課長 目達原駐屯地と背振山分屯基地それぞれを中心に約1kmの範囲内を対象区域として指定。(特別)注視区域内では、施設の機能を阻害する土地利用(ヘリの視界を妨げる高層建築物等)に対して中止勧告命令が可能で、国による不動産の買収も可能。一部、売買等は事前届出が必要。

Q 佐賀駐屯地が開設され、オスプレイの配備が完了した。目達原自衛隊からも多くの隊員が佐賀駐屯地へ移駐されるが本町への影響は。

オスプレイ佐賀駐屯地配備に対する影響

A 答弁 住民課長 外国人住民に係る住民基となる中長期在留者及び特別永住者であって、本町の区域内に住所を有する在留外国人数は、令和7年7月1日時点で329人である。

れるが本町への影響は。

A 答弁 企画調整課長 目達原駐屯地からの隊員移駐等に関連する事項のすべてが公表できる段階ではない。現時点では他所から独自の部隊が配置されており目達原自衛隊からの移駐はまだない。今後は人口急減、税収減少、小中学校のクラス編成、地域経済活動や町内自治会活動の縮小など、多岐にわたる影響が懸念。



新設された佐賀駐屯地 ※出典：防衛省

町長の進退は



吉富 光三郎 議員



町長

現状では言えない

Q 吉野ヶ里町政運営について、伊東町政2期7年半の実績・成果は。

A 答弁 町長 平成30年4月16日から7年半経ち、自分なりに頑張ってきたつもりだが、とにかく国・県・町の事業をやってきた。中でも、長年の懸案事項であった上石動裏田地区の換地区測量まで進めた。やはりいちばん大事な町の人口を減らさない、この事業は今後も継続していく考えである。

Q 職員の人事評価もされ、伊東町政で共に右腕として5年半町政運営をされてきた副町

長の町長評価は。(点数をつけるなら)

A 答弁 副町長 前回令和6年3月定例議会と同様の質問を受けたが、それ以降から答える。大きな成果としてはふるさと納税の促進で令和6年度42億7700万円、前年比6億円以上増加した事、統合庁舎が計画通り進んでいる事、防衛省事業を活用したまちづくり計画を推進している事、ライン公式アカウ

ントの公開、書かない窓口などが評価する点であり、マイナズ面は、温浴施設下の8000㎡町有地の有効活用できていな

い点が挙げられる。評価点数をつけるなら前回と同じ90点である。

Q やつと統合庁舎が来年度完成、まだまだ中心地づくりが始まったばかりの中、任期あと半年、町長の進退は。

A 答弁 町長 パワハラ問題で調査中であり、責任は十分に感じている。軽はずみに、出る、出ないは言えない。第三者委員会の結果も踏まえ、結論を出したい。

町内の外国人の現状は

Q 現在、外国人の方は町内で何人住んでおられるのか。

町内の外国人の数

区分	人数(A)	(A)のうち技能実習	(A)のうち永住者※
中国	22	6	9(0)
韓国	8	0	7(6)
ベトナム	136	90	50
フィリピン	18	1	11(0)
インドネシア	88	63	0(0)
ネパール	11	0	0(0)
タイ	5	0	0(0)
スリランカ	1	0	0(0)
台湾	2	0	1(0)
マレーシア	2	0	1(0)
ミャンマー	24	9	0(0)
カンボジア	2	0	0(0)
アフガニスタン	3	0	1(0)
インド	1	0	0(0)
オーストラリア	1	0	1(0)
ニュージーランド	1	0	1(0)
ブルガリア	1	0	1(0)
カナダ	1	0	0(0)
ブラジル	1	0	0(0)
エクアドル	1	0	1(0)
計	329	169	39(6)

※永住者の人数は特別永住者を含む(括弧内は特別永住者の人数)

Q そういった中で技能実習生の数は。

A 答弁 住民課長 「在留資格を受け、本町の区域内に住所を有する在留外国人数は、令和7年7月1日時点で39人である。

Q 留資格が必要となるが、「技能実習」の在留資格を受け、本町の区域内に住所を有する在留外国人数は、令和7年7月1日時点で169人である。

A 答弁 住民課長 「在留資格を受け、本町の区域内に住所を有する在留外国人数は、令和7年7月1日時点で169人である。

地域住民の声を直接聞く機会を設けないのか



鶴 恵美子 議員



町長

まだ規模すら決まっていない
他所の良い所を見て作りたい

防災機能付き多用
途コミュニケーション
センター整備が動
き出したが、実施計画
策定の進捗状況と、施設
の基本的な方向性は。

社会教育課長 本
年度、福岡防衛施
設局に補助金交付申請書
を提出（交付申請額14
16万6千円）。実施計画
策定業者と7月末に契約
（契約金836万円）、
新たな施設の必要な規模
や機能について協議しな
がら事業を遂行中。

実施計画は、今年
度中に策定が必要
だが、住民の声を聞く機
会を設けず計画が進んで
いるのではないかと懸



「SOUNDカード」™による町民会議のイメージ

約9年間
具体的な
進展が見られな
かった給食セン
ターが、急浮上
してきたのはな
ぜか。

学校教育
課長 以
前の補助では必
要以上に大規模
な計画が必要
だったが、今回
の計画で複合施
設として防災機
能を加えた計画で良
くなったため。

持続可能な運営体
制や持続管理にか
かるランニングコス
トについての考えは。

社会教育課長 ま
だ決まっていな
い。実施計画と同時
に考えていく必要
がある。

外国人労働者との共生と
町の支援体制について

町内でも多くの外
国人を見かけるよ
うになったが、把握
されているデータは。

住民課長 就労が
認められる在留資
格を持ち、本町区
域内に住所を有す
る在留外国人は
267人。

多国籍の外国人が
生活されているが
言葉の壁、交通手
段など日常生活
の中で困難を感
じているのでは。
町の支援策は。

財政協働課長 外
国人支援として、
日本語教室で「ご
み出し」「防災」
「病院受診」「買
い物」「自転車
のメンテナンス」
などをやっている。

外国人労働者を雇
用している雇用側

の困りごとや不安、
実際に現場で起こ
っている課題につ
いての把握は。

商工観光課長 実
態把握はしてい
ない。必要があれば
、商工会から、県
の商工会連合会に
繋ぎ、専門家派遣
を3回受けられる
制度がある。

町に専用窓口が必
要なのではないか。
商工観光課長 現
在専門職がないの
で難しい。佐賀県
産業人事課の委託
事業「さが外国
人材雇用サポート
センター」を活用
したい。



防災ハザードマップ見ながらの学習中の様子

体力向上をどう取り組む



多良 光英 議員



学校教育課長

毎年「学校保健計画」
を作成して取り組む

令和6年度全国体
力・運動能力調査
の結果は。また、
体力を低下させる
要因として、運
動時間の減少や、
画面を見るスクリ
ンタイムの増加
が挙げられるが、
体力向上にどの
よう取り組んで
いるのか。

学校教育課長 調
査結果は左上の表
の結果になっている。
体力向上の取組は
各小中学校では毎
年「学校保健計
画」を作成し、月
ごとに保健目標
を定め、直接的
な体力づくりの
取り組みや運動
、栄養、睡眠が
一体となった心
身の活力向上に
つなげる指導の
取り組みを行っている。

3〜6歳の
幼児期は神経
機能が急速に発
達し、約5歳ま
で運動能力が形
成される時期
であると言わ
れている。

Table with 3 columns: 体力合計点, 令和6年度, 男子, 女子. Rows include elementary and middle school students across various regions.

学校教育課長 遊
びを展開する過
程において、幼
児は心身全体
を働かせて活
動するため、主
体的に取り組
むことに挑戦
できる「自由
活動」の時間
を大事にして
いる。また、
危険管理を徹
底しながら、
外遊の効果を
最大限に引き
出せるよう取
組む。

学力向上の対策は

全国学力正答率
は年々低くなっ
ている状況であ
る。令和7年度
県・町の平均
正答率状況は。

学校教育課長 平
均値は左表とな
っている。

学力がすべてで
はないとの意見
もあるが、子
どもの将来、
豊かな人生を送
り、様々な可
能性を開く環
境づくりは地
域社会の責任
であり、学力
向上も重要な
要素である。
全国学力テスト
の結果を踏ま
えての考えは。

Table with 4 columns: 国語, 算数(数学), 理科. Rows show percentages for elementary and middle schools in various regions.

この調査を踏ま
えて、学校にお
ける児童生徒へ
の教育指導の充
実や学習状況
等に役立ってい
る。また、「家庭
学習の習慣化」
が図られるよう
、家庭（保護者）
と連携しながら
学習習慣が身に
つくよう取り組
んでいく。



学校の授業風景

学校教育課長 文
科省による調査
は義務教育の機
会均等とその水
準の維持向上の
観点から、全国
的な児童生徒の
学力や学習状況
を把握・分析し
、教育施策の成
果と課題を検証
し、その改善を
図るとされている。

この調査を踏ま
えて、学校にお
ける児童生徒へ
の教育指導の充
実や学習状況
等に役立ってい
る。また、「家庭
学習の習慣化」
が図られるよう
、家庭（保護者）
と連携しながら
学習習慣が身に
つくよう取り組
んでいく。



筒井佐千生 議員



企画調整課長

活用できるが
これまで活用実績はない

ふるさと応援寄附金を農業振興に活用できないか

Q 本町の農地面積及び農家戸数はどのような現状か、また、認定農業者数は。

A 農林課長 令和7年度の営農計画書において、耕作面積は672ha、そのうち自己保全面積が57ha、農家戸数は222戸、認定農業者数は32名となっている。

Q 令和6年と比較すると、耕作農地15haの減、自己保全2haの増で、認定農業者4名減となっているが離農されたのか。

A 農林課長 高齢で亡くなられたり、病気等で農業ができなくなられた減である。



耕作放棄された田畑

Q 町外からの耕作状況は。

A 農林課長 神埼市で約32・8ha、上峰町より約1・5ha、みやき町より約13ha、その他市町含め約50・5ha耕作され、昨年より11・2ha増となっている。

Q このような状況の原因、要因をどのようにとらえているか。

A 農林課長 農業所得の伸び悩み、高齢化や雇用労働力不足の進行、生産資材高騰など農業経営は厳しい状況にある。

Q 企画調整課の努力で、40数億円のふるさと応援寄附金を集めておられるが、農業振興への活用は出来ないか。

A 企画調整課長 農業振興に活用できるが、今ままでに活用した実績はない。

Q 今使っている機械が壊れたら農業を辞めるといふ方も多数おられるが、農業機械等をふるさと応援寄附金を活用し、町が購入しリースすることは検討できないか。

A 農林課長 JAさがや、民間企業で取り組んでおられるが、台数も少なく、田植えや稲刈りなど使う時期が重なり、借りたくても借りられない現状だと聞いています。

Q 特に中山間地域においては、後継者もなく高齢化が進み、農地の維持管理の負担が大きく、軽減対策をどのように考えているか。

A 農林課長 農地の集約化の支援制度の強化、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接交付金を活用し、活動組織体制強化を促し、条件不利の実態に配慮した支援拡大を図りたい。

Q 本町だけの取り組みであれば面積も少なく、南部はもち米作

A 農林課長 農地の集約化の支援制度の強化、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接交付金を活用し、活動組織体制強化を促し、条件不利の実態に配慮した支援拡大を図りたい。



年間使用日数が少ない田植え機やコンバインを町でリース化することを望む

A 農林課長 農機具のリース等においては検討を行う必要があると考える。

乙護法堂保存修理のスケジュールは



木下 大学 議員



社会教育課長

11月中旬に修理完了予定

Q 現在の町内の国・県及び町指定文化財の数は。

A 社会教育課長 国8件、県18件、町19件の合計45件となっている。

Q 国・県の重要文化財指定の選出法は。

A 社会教育課長 国・都道府県・市町村が調査・審議を経て行い、文化庁や各教育委員会が候補を選定し、文化審議会や地方公共団体の審議会などで価値が審議され、最終的に文部科学大臣や首長が指定・登録を行う。

Q 修学院の肥前狛犬2体が重要文化財

に指定され、これで松隈山祇神社について2番目になるが、町内の狛犬の数は。

A 社会教育課長 把握しているものは17対(ついで)36体(うち2体は単独)である。

Q 霊仙寺跡の乙護法堂保存修理の完成までのスケジュールは。

A 社会教育課長 現在、瓦を下ろして野路板を撤去し、小屋組みが見える状態で、瓦葺に改修される以前の痕跡等を調査中。最終的に11月中旬に修理完了予定。

Q 車両通行止めが、今は茶畑まで行ける

Q 社会教育課長 茶樹栽培発祥の地(石上坊)、茶畑(乙護法堂そば)、どちらも行くことは可能。

Q 県の天然記念物「小川の杉」の移管に伴う樹木委託管理費と管理内容は。

A 社会教育課長 令和7年度は78万円、管理委託し、委託内容は樹木医の点検、木の水吸い上げの測定・点検を年1回、除草・除草剤散布・施肥、樹木医による観察等を不定期に実施する。

Q 社会教育課長 令和6年度87万円、令和7年度は78万円、管理委託し、委託内容は樹木医の点検、木の水吸い上げの測定・点検を年1回、除草・除草剤散布・施肥、樹木医による観察等を不定期に実施する。

Q 児童公園廃止に伴い撤去された下中杖遺跡の表示陶板6枚はどこかに復元されるか。



撤去された下中杖遺跡の陶板

Q 調査(下中杖遺跡)

A 社会教育課長 陶板は設置されて約32年が経過しており、当該説明板を存続させる場合、記載内容の更新が必要。陶製板は更新費用がかかること、説明板の存続に地区からの要望もなく、適切な移設先がないことから復元の予定はない。

Q 文化財の展示・紹介は、中央公民館と東脊振公民館にあるが、文化財資料展示館等の計画はあるか。

A 社会教育課長 発掘調査は令和7年度で終了し、引続き報告書を作成する予定。

Q 文化財の展示・紹介は、中央公民館と東脊振公民館にあるが、文化財資料展示館等の計画はあるか。

A 社会教育課長 文化財担当では把握していないが、担当者として検討する。



文化財展示

議会の主な活動

6月

7月

8月

(2名以上で参加した行事や会議等)

6月
 2日 6月定例議会開会(～11日)
 4日 議会広報編集特別委員会
 19日 全員協議会・議会改革特別委員会
 アドベンチャーバーレーSAGA新コース視察
 20日 議会広報編集特別委員会
 地域公共交通活性化協議会
 23日 大人としやべり場事業(三田川小)
 27日 議会広報編集特別委員会

7月
 2日 防衛省・総務省要望活動(～3日)
 4日 議会広報編集特別委員会
 10日 国民健康保険運営協議会
 11日 議会広報編集特別委員会
 議会運営委員会
 17日 第2回臨時議会・全員協議会・議会改革委員会
 21日 霊仙寺「乙護法堂」保存修理工事起工式
 22日 ハラスメント研修会
 26日 夏ふれあい祭り
 28日 佐賀中部広域連合議会勉強会
 佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会

8月
 4日 佐賀中部広域連合議会定例会(～8月8日)
 18日 議会運営委員会
 19日 全員協議会
 下水道事業会計勉強会
 20日 議会議員研修会
 21日 東部環境施設組合議会勉強会
 22日 議会運営委員会
 27日 防衛協会総会
 28日 東部環境施設組合8月定例会
 町村議会広報研修会(～29日)

意見書

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、DX推進、脱炭素化、物価高騰対策など、多岐にわたる役割が求められている。地域公共サービスは増大する一方で、それを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

このため、2026年度政府予算において、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保や、社会全体として求められている賃上げに相応する人件費の確保、減税政策を検討する際に地方財政を棄損するようことがないよう求めることなど11項目について、地方自治法第99条の規定に基づき提出された意見書を審議し、採択した。

要望活動

7月2日、3日の日程で町長及び町議会において、岩田和親衆議院議員同行のもと防衛省、総務省へ諸般の要望をし、一定の理解を得たので報告する。

- 基地交付金の見直し
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額
- 民生安定事業
- ヘリ隊移駐に伴う影響緩和
- ヘリコプター騒音対策
- 第一種区域の基準の緩和
- 空気調和機器機能復旧工事の早期採択



防衛省にての要望活動

編集後記

温暖化が目覚ましく、「残暑」という言葉では片づけられなくなった夏も、ようやく終盤。

さて、我々の任期も残すところ半年。町民の皆さまからの声を町政につなぎ、行政との議論を深める場として、町議会の存在がある。

前回の選挙は無投票だったが、次こそは一人でも多くの町民の皆さまが「自分ごと」として町の未来を考へるきっかけになって欲しいと願う。

議会に立ち、あなた自身の言葉で町のこれからを描いていく・・・そんな一歩を踏み出すことを、今この町は必要としている。(東望美子)

- 議会広報特別委員会
- 委員長 筒井佐十生
 - 副委員長 森田 浩文
 - 委員 古川 清春
 - 生島信一郎
 - 木下 大学
 - 鶴 恵美子